



栃木県公報

令和4(2022)年
9月2日(金)
第334号

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 935
- 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 936
- 令和4(2022)年度後期技能検定試験の実施..... 936
- 地籍調査の成果の認証..... 939
- 土地改良区設立の認可..... 939
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定..... 940

公 告

- 都市計画変更図書の写しの縦覧..... 940

告 示

栃木県告示第427号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和4(2022)年9月2日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

| 指 定 年 月 日 | 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 令和4(2022)年8月1日 | となりや歯科医院 | 足利市五十部町217-1 |
| 令和4(2022)年8月1日 | はるいろやつきょく | 大田原市浅香3-3711-35 |
| 令和4(2022)年8月1日 | クスリのアオキ菌部薬局 | 栃木市菌部町3-5-2 |
| 令和4(2022)年8月1日 | クスリのアオキ末広薬局 | 大田原市末広2-10-9 |
| 令和4(2022)年8月1日 | ウエルシア薬局日光今市2号店 | 日光市今市14-2 |
| 令和4(2022)年7月1日 | みどり薬局 | 佐野市伊賀町44 |

2 指定訪問看護事業者等

| 指定年月日 | 指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等 | | 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等 | |
|-----------------|---------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------------|
| | 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 |
| 令和3(2021)年12月1日 | メジロ合同会社 | 足利市今福町43-1 パークコート今福E棟 | メジロ訪問看護ステーション | 足利市今福町43-1 パークコート今福E棟 |

| | | | | |
|------------------------|---------|-------------|----------------|-------------|
| 令和4 (2022)年 7月1日 | 医療法人信誠会 | 小山市南飯田317-8 | 訪問看護ステーションカトレア | 小山市南飯田317-5 |
|------------------------|---------|-------------|----------------|-------------|

栃木県告示第428号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4（2022）年9月2日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

| 廃止年月日 | 名称 | 所在地 |
|-----------------|---------|--------------|
| 令和4（2022）年7月1日 | はぎわら小児科 | 佐野市並木町1029-1 |
| 令和4（2022）年6月4日 | 有川薬局 | 大田原市佐久山2004 |
| 令和4（2022）年6月30日 | みどり薬局 | 佐野市伊賀町44 |

2 指定訪問看護事業者等

| 指定年月日 | 指定訪問看護事業者等 | | 訪問看護ステーション等 | |
|---------------------------|------------|-------------|----------------|-------------|
| | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 名称 | 所在地 |
| 平成29 (2017)年 10月31日 | 医療法人信誠会 | 小山市南飯田317-8 | 訪問看護ステーションカトレア | 小山市南飯田317-5 |

(保健福祉課)

栃木県告示第429号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、令和4（2022）年後期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和4（2022）年9月2日

栃木県知事 福田 富一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産

形内燃機関組立て作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、菓子製造(洋菓子製造作業及び和菓子製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)、金属材料試験(組織試験作業)及び塗装(鋼橋塗装作業)

(ただし、光学機器製造(光学機器組立て作業)及びカーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)にあつては、学科試験のみ実施する。)

(3) 3級

機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーションCAD作業)及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)

(4) 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業)

(5) 等級区分等

技能検定は、上記のように1の(1)については特級とし、1の(2)については1級及び2級に区分し、1の(3)については3級とし、1の(4)については等級に区分しない単一等級で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに18,200円とする。

(ただし、別に知事が指定する者にあつては、3,100円以上12,100円以内とする。)

イ 実施期日

令和4(2022)年12月5日(月)から令和5(2023)年2月12日(日)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ令和4(2022)年11月28日(月)に栃木県職業能力開発協会で公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

| 検 定 職 種 (作 業) | 実 施 期 日 |
|--|------------------------|
| (1) 1級及び2級 機械検査(機械検査作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)及び金属材料試験(組織試験作業) | 令和5(2023)年 1月22日(日) |
| (2) 3級 電気機器組立て(シーケンス制御作業)及び配管(建築配管作業) | |

| | |
|--|---|
| <p>(1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p> <p>(2) 1級及び2級 さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）及び機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）</p> <p>(3) 3級 機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）</p> | <p>令和5(2023)年 1月29日(日)</p> |
| <p>(1) 1級及び2級 金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）</p> <p>(2) 3級 機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建築大工（大工工事作業）及びテクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーションCAD作業）</p> <p>(3) 単一等級 電子回路接続（電子回路接続作業）</p> | <p>令和5(2023)年 2月5日(日)</p> |

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10（県庁舎西別館）

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

令和4(2022)年10月3日(月)から同月14日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会で作成し、交付する。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 1に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（2の(1)アの額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

ア 合格発表日 令和5(2023)年3月10日(金)

イ 発表方法

技能検定合格者の受検番号を、令和5(2023)年3月10日(金)付けで合格者に対し通知する。

なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html>

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が令和5(2023)年3月10日(金)付けで合格者に対し通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

(4) 試験結果の簡易開示

栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）に基づき、合格発表の日から1か月間、試験の得点を開示する。希望する場合は、免許証等本人を確認できるものと受検票又は合格通知を持参すること（受検者本人に限る。代理人は不可）。電話による開示には、応じられない。

開示実施場所 栃木県産業労働観光部労働政策課

6 その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話028-643-7002）に問い合わせること。

(労働政策課)

栃木県告示第430号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和4(2022)年9月2日

栃木県知事 福田 富一

| 調査を行った者の名称 | 調査区域 | 成果の名称 | 認証年月日 |
|------------|---------------------------|---|-----------------|
| 那須塩原市 | 那須塩原市下中野の一部、島方の一部及び上中野の一部 | 那須塩原市下中野の一部、島方の一部及び上中野の一部（島方Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿 | 令和4(2022)年8月19日 |

(農村振興課)

栃木県告示第431号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4（2022）年9月2日

栃木県知事 福田 富一

| | |
|---------|-----------------|
| 土地改良区名 | 認可年月日 |
| 千渡土地改良区 | 令和4（2022）年8月10日 |

（農地整備課）

栃木県告示第432号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県大田原土木事務所において縦覧に供する。

令和4（2022）年9月2日

栃木県知事 福田 富一

- 1 急傾斜地崩壊危険区域の名称 浄水場北
- 2 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を平成24年栃木県告示第167号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

| 市町村名 | 大字名 | 字名 | 地番 | 標柱番号 |
|------|-------|----|----------|------|
| 大田原市 | 紫塚四丁目 | | 3941番114 | 1号 |
| 同 | 同 | | 3941番73 | 2号 |
| 同 | 同 | | 3941番15 | 3号 |
| 同 | 同 | | 3941番58 | 4号 |
| 同 | 同 | | 3941番56 | 5号 |
| 同 | 同 | | 3941番53 | 6号 |
| 同 | 同 | | 3941番49 | 7号 |
| 同 | 同 | | 3941番50 | 8号 |
| 同 | 同 | | 3941番59 | 9号 |
| 同 | 同 | | 3941番64 | 10号 |
| 同 | 同 | | 3941番67 | 11号 |

（砂防水資源課）

公 告

○都市計画変更図書の写しの縦覧

那須塩原市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和4（2022）年8月23日に変更した、那須塩原都市計画公園の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和4（2022）年9月2日

栃木県知事 福田 富一

（都市計画課）